

日本における熾盛光仏画像の考察

《キーワード》 星宿 釈迦金輪 薬師如来 星曼荼羅 消災祈願

蘇 佳 瑩

はじめに

八世紀以来、中国では開元三大士善無畏・金剛智・不空を始め、高僧の一行・恵果の伝教により、密教が流行する。熾盛光仏はこのような時代背景に誕生する軌儀である。熾盛光仏は『仏説熾盛光仏大威徳消災吉祥陀羅尼經^(*)』によると、日月食や天変地異、風雨災害に際して、除災招福の修法の本尊である。画史『宣和画譜』では画家呉道玄(唐)が「熾盛光仏像」、『宋中興館閣儲藏圖記』では孫位(唐)、朱繇(五代)が「熾盛光仏」を製作した記録があり、中国では唐末及び宋元明時代における仏教画像、熾盛光仏画像の作例がいくつか現存する。

孟嗣徽氏の論文⁽¹⁾では中国で発見された熾盛光仏画像について時代と形式ごとに三つに分類されている。まず唐代敦煌莫高窟「熾盛光仏並諸星図」のような牛車に乗る巡行式、次に遼・宋代、特に西夏時代に入ると定着する熾盛光仏本尊は蓮華座に結跏趺坐し、その周

りを諸星官が囲むような形式。そして明代以降に流行する寺院に描かれている大画面の壁画、本尊は蓮華座に結跏趺坐し、両側に脇菩薩供養菩薩、諸星官は横に並ぶ形式である。以上は中国に現存する熾盛光仏画像の形式である。

中国から日本や朝鮮半島にもそれぞれの軌儀と画像がさらに伝播し、新たな画像展開をする。日本に現存する画像は、中国から傳來した画像と日本独自に造り出した画像の二種類に分けられる。中国傳來の熾盛光仏画像には中国本地では見当たらない画像の要素が含まれている。例えば、奈良・上之坊『熾盛光仏大威徳消災吉祥陀羅尼經』見返絵の二十八宿像や東寺觀智院本「九曜星画像」の熾盛光仏像などがある。本論は日本における熾盛光仏画像の作例について、先行研究を踏まえた上で更に考察し、中国本地の画像にはない画像の特徴を明らかにしていきたい。

日本における熾盛光仏の信仰―熾盛光法

九世紀はじめに空海、最澄により数々の密教経典や曼荼羅などが将来され、密教修法が盛んに修されようになった頃、空海によりはじめて後七日御修法が厳修された。後七日御修法は護国・玉体安穩を祈願することから、真言と皇室の關係が深まりをみせ、そんな中、承和五年（八三八）に入唐した天台宗僧円仁は、中国の密教諸修法の関連経典儀軌を携えて、承和十四年（八四七）に帰朝した。中でも熾盛光法は重要な修法である。この熾盛光法の主要な儀軌は尸羅跋陀羅訳『大聖妙吉祥菩薩説除災教法輪』^{（*2）}に求められるが、円仁は菩提仙訳『大聖妙吉祥菩薩秘密八字陀羅尼修行曼荼羅次第儀軌法』^{（*3）}（八字文殊軌）など類似の名称の儀軌も将来している。この二つの経典は文殊を教主とする同じ経典から抜粋した可能性が高い。文殊を本尊とする八字文殊法については、円仁が帰朝した嘉承三年（八五〇）三月、任明天皇の病氣平癒を目的に仁寿殿でこの法を修したのが始まりとされている。同年同月に八字文殊法の祈願は叶わず仁明天皇は崩御し、四月に文徳天皇が即位する。円仁は、唐王朝の内道場では常に「八字文殊法」を修して国を鎮め護国を祈っていたことを上奏されている。

持明房云、古人云。大唐青龍寺勅置本命灌頂道場。是国主本命院也。仍代々皇帝敬重彼本命院尤盛也。慈覚大師彼青龍寺御本命院。於当朝上都延曆寺。建立総持院。御公家御本命院。天帝感悦即賜勅語云々故代々公家殊敬重此院云々^{（*2）}

として、円仁が唐国青龍寺にあった本命灌頂道場を模し、日本で

もこの修法をするべきことを願っている。その後、文徳天皇は比叡山で惣持院を建立し、勅令により熾盛光法を厳修させることとした。また『阿娑縛抄』には「山門云鎮護国家道場此謂也」^{（*3）}として、熾盛光法が当時相当重要視され、十世紀以降、天変地異を鎮める効果があるとして、天変の際に山門僧により修法されることが恒例化した。

さらに「熾盛光法」では、「秘否事 此法山門之秘鍵。国家之珍重也云々」、他にも「極密之中極密也。不可披云々。」「帖決云。熾盛光修之時。不懸彼曼荼羅。秘故也。故大師曼荼羅納藏不出給也。或一忿怒尊懸修之。謂不動尊也。」^{（*4）}として、円仁が将来した熾盛光曼荼羅は秘法であるため用いず、かわりに不動明王を掛けることが記されている。このように熾盛光曼荼羅は秘密のものとして厳重に守られていた。

この熾盛光法の本尊である熾盛光曼荼羅は、懸曼荼羅と敷曼荼羅の二つの図様に大別できる。

懸曼荼羅の図像（図1）の規定には「総持院様」と呼ばれる曼荼羅がある。まず中心に熾盛光仏、五色光には多くの輪があり、鉢院を結んだ手に輪を持ち、二頭の龍が取り巻く須弥山の上に坐し、山の左右に日月がある。熾盛光仏の後ろには同じ印相で金輪ただし螺旋の姿の蓮華に坐している。前に前仏眼。右に不思議童子、左には救護慧を脇持とした文殊、左毘俱胝と右に観自在とした金剛手菩薩。四隅には不動・降三世・無能勝・烏瑟沙摩の四明王を配す。

『阿娑縛抄』には「敷曼荼羅」の図像（図2）を掲げ、図像は四重の同心円、第一院は八葉蓮華で中央にポロンの種子を描き、その

上から時計回りに八葉蓮弁に熾盛光仏頂・毘俱胝・金剛手・觀自在・仏眼仏母・不思議慧・文殊・救護慧の順番に表す。第二院は九曜星及び大梵天・淨居天・那羅延天・都使多天・帝釈天・摩醯首羅天、第三院は十二宮及び二十八宿、第四院は八方天を巡らせる。第四院の外周と方形の間四隅には降三世、不動、無能勝、烏菟沙摩の四天王を配置している。残念ながら実際にこのような大きい曼荼羅の遺品は現存していない。また中尊はポロンの種子しか描かないが、これについて『阿婆縛抄』五八に、「帖決云。孝者即熾盛光仏頂也。一字頂故也。故種子字書法曼荼羅意也。後畫仏頂大曼荼羅図身現也。」とあり、中央のポロン（梵字）は種子で、その後ろに仏頂尊を描くと説かれている。

他に熾盛光仏に関する記載は、『阿婆縛抄』五八に「熾盛光仏与一字金輪同尊也。釈迦如来現須弥成道教令折伏諸天故現輪宝折伏方名金輪仏頂放無數光明教令辺熾盛光。」とある。

また『行林抄』九では「熾盛光者即八佛頂中金輪佛頂也。」とし、『行林抄』十にも、「此一字金輪是熾盛光也。」と日本では熾盛光仏を一字金輪や金輪仏頂と同一視していたことが分かる。

このように日本では、熾盛光法は九世紀中葉頃から『大聖妙吉祥菩薩説除災教令法輪』に基づきながら、天台宗の重要な修法として宮中で広まり、国家鎮護、消災祈福の修法として頻繁に行われていた。また熾盛光曼荼羅は密法として修法の際に忿怒尊を用いることほほかの修法と異なっていた。『宋高僧伝』無跡が光啓年間（八八五―八八七）に「…伝授仏頂熾盛光降諸星宿吉祥道場法歸本府。府帥韓公聞其堪消分野之災。結壇修飾。」として、九世紀の中国では熾

盛光仏の修法は消災の修法として使われたいたことが分かる。

中国伝来の熾盛光仏図像

(一) 奈良・上之坊『熾盛光仏大威徳銷災吉祥陀羅尼經』見返絵(図

3)

開宝五年（九七二）開版の刊記を持つ本経卷は、日本に現存する数少ない作例である。始めに「諸宿曜遊空天衆九執大天、及二十八宿十二宮神一切衆」と記す。本尊、十一曜、十二宮、二十八宿の配置は林温氏と一致するが、二十八宿についての配列は筆者の見解を少し付け加えて述べる。

本尊は中央正面向きに牛の牽く車上に乗る、左手を腹前に掌を仰向けて置き、右手は施無畏印として坐る如来形を採り、その左右に比丘形の二弟子と神将の二天王、九曜を配している。まず九曜については、

土星―牛の左側で杖を右手に持つ波羅門像の老人相。

火星―土星の反対側に忿怒形で、四臂には弓、箭、刀、鉞を持つ。

水星―火星の後ろで筆や細い棒状のものを右手に持つ女人

相。

木星―土星の後方で長い頭巾を被り長衣を着た男性像。

金星―木星右後方、水星と対応する女性像。

羅喉星・計都星―各々半裸の忿怒像。

日・月曜―牛車の左右にいる二体の人物、帝王風の冠を被り、冠に

円相がある。

まず中国の作例と比較しながら検証していくと、本尊及び木・火・水・木・金曜星像人物の特徴は、最古例の敦煌莫高窟から出土した大英博物館本「熾盛光仏並五星」(図4)と類似している。しかし日月曜星は官人風の人物が二人描かれているのに対して、カラホト出土エルミタージュ本「熾盛光仏降臨図」(図5)では日曜が官人風の男性、月曜は女性の姿として描き分けられている。林氏は残り二体頭巾を被る人物を紫氣と月孛として考えているが、その特徴が認められないためここでは確認できる九曜星までを確認した。

以上の九曜、これら第一層を取りまく円相の中には十二宮が表されている。円相は雲気の帯により繋がり、全体的には大きな宝珠にも見える。まず宝珠の頂点に獅子宮の円相があり、右から時計回りに、蟹宮、男女宮、牛宮、羊宮、魚宮、宝瓶宮、摩竭宮、弓宮、天秤宮、蠍宮、女宮の順に描かれている。この配置は『大聖妙吉祥菩薩説除災教令法輪』とほぼ一致するが、蠍宮と天秤宮の順番が逆となっている。

更に十二宮を囲む雲気層の外側は放射状に伸びる光線により区画分けされており、二十八宿人物や星が描かれている。これは『文殊師利菩薩及諸仙所説吉凶日善惡宿曜經』(以下、『宿曜經』)を基にした配置である。そして二十八宿の図像は大阪市立美術館所蔵の「五星二十八宿図」に近似している。この五星二十八宿図と本図を対比させて概観するなら、まず左下の馬に乗り弓を持つ像は斗宿であり、反時計周りに牛宿、女宿、虚宿、危宿、壁宿、室宿、奎宿、婁宿、胃宿、昴宿、畢宿、鬼宿、参宿、また獅子宮の右側は龍に乗る柳宿で、これと向き合う星宿が張宿、そして亀に乗る房宿、その前方に立つ

天秤を左手に持つのは氏宿、その下に角の冠をする二人は心宿と尾宿。弓宮の右側には箕宿がある。残りの宿は特徴が捉えづらいため、まだ特定できないところである。また本尊の左右に二弟子と二天王、および九曜星の尊像を囲むように雲が描かれ、そこに十二宮が円相として描かれる。雲の外側には波状の光が放射するように描かれる。その各区画に二十八宿が描き入れられている。このように画面を三層に分ける表現は、日本の星曼荼羅の影響による可能性も考えられる。

(二) 東京芸術大学「唐本北斗曼荼羅」(図6)

本図紙背に描かれた白描図像で、向って左側に「唐本北斗曼荼羅」[久安四年七月二十六日]の墨書があり、久安四年(一一四八)に写したと考えられる。図像表裏全体に文字が書かれ、正面は各尊像に色指定の文字が、裏面にも幾つか文書が入っている。表面の図像を概観していくと、中央に雲の上に大きな蓮華座に坐する如来像、主尊は右掌を仰向け、掌の中には小さい宝珠を持ち、左手は画面左を指差す。蓮華座左下の二人の人物の間に輪宝(金輪)が単独で描かれている。主尊の首には瓔珞のような飾りをつけている。本尊の頭光の上部には火焰紋が描かれている。光背は本尊の二倍の大きさで、光背の頂部は少し尖る宝珠形をして、光背の中央部に主尊が描かれている。また画面上部には火焰雲に包まれている天蓋がある。九曜星は主尊を囲む配置で、蓮華座の下部から、右手に華果盤を持つ文官は木星。鳥の飾りの冠を被る女性像二人は水星と金星。女性像の後ろの二人の文官姿の男性像は月孛と紫氣である。本尊を振り

帰る、牛の冠を被り、獸皮を着て、手に柄香炉を持つ老人像は土星である。残りは主尊光背の右側一人と下部二人の尊格である。まず本尊光背右側に牛に乗り、右手に剣を持つ忿怒像は、パリ国立図書館本では羅睺と計都星は頭頂に数匹の蛇を乗せる武装の忿怒像であるが、武田氏の論文でも言及しているように、ここで見る姿は經典に説かれていない姿である。^(*)時代の近い、永万二年(一一六六)記の京都東寺所蔵の『火羅図』¹²と京都観智院蔵『九曜秘曆』¹³の羅睺と計都を参考にするなら、『火羅図』の羅睺星は三面四臂で龍に乗り(図7)、計都星は三面四臂で牛に乗る(図8)。また『九曜秘曆』は左右逆の描き方である。羅睺星は三面四臂で牛に乗り、四臂には日輪、月輪、劍、天部形の頭部を持つ。計都は三面六臂の忿怒像で、日輪、月輪、羊、人間、戟を持ち龍に乗る。以上の凶像を参考してみたところ、凶像に描かれている龍と牛に乗る人物から羅睺星、計都星と推定した。最後に残る下部左側の忿怒形は、驢の冠を被り、六臂のうち四臂は劍・戟・盾・弓を持ち、足元に火焰を踏むことから、火星であることが分かる。凶像の上部両側には二つの円相の中筋を持つ男像と女像は日、月星で、一人ずつ描かれている。

月曜の真下には十二の小さい円相が横二列に並ぶのは尊后や凶像から十二宮である。十二ヶ月の配列を考慮すると、まず上列の右端から、蠍形(蠍宮)、弓形(弓宮)、魚面(摩竭宮)、宝瓶形(宝瓶宮)、双魚形(魚宮)、文字「白羊」(羊宮?)、文字「青牛」(牛宮)、男女二人形(男女宮)、文字「カニ」(蟹宮)、文字「師子」(獅子宮)、女像二人形(女宮)、天秤形(天秤宮)となる。また本尊光背の上部には三組の文官の群像が卷雲の上に立ち、人物達は略して

描かれているため、一組の群像には一人が代表して文官姿を表し、残りの人物は線で省略して描かれる。星曼荼羅の中でも二十八宿をこのように省略せず、『五大虚蔵菩薩速疾大神驗秘密式経』の「中院二十八宿畫。東方青色青衣男形七人持器仗。南方赤色赤衣男形七人持器仗。西方白色白衣男形七人持器仗。北方黑色黑衣男形七人持器仗。」¹⁴のような表現として描かれている。

群像の中央上部には北斗七星らしき星が描かれる。北斗七星については『仏説北斗七星延命経』に「若有比丘僧比丘。宰官居士善男子善女人。若貴若賤大小生命。皆屬北斗七星所管。若聞此經受持供養轉讀。若善男子善女人。須知北斗七星管人生命。一生之中所有災厄。官事口舌釜鳴百怪。若遇此經信敬供養。」¹⁵と、人の寿命は身分貧富を問わず、皆北斗七星の管轄になる。皆全てこれを供養するべきであるとしている。

また両側上部には二十八宿の中二十個の星図が描かれるが、人物と星図の数が合わない。凶像に墨書された「唐本北斗曼荼羅」とあるが、曼荼羅と名称には矛盾がある。

次に本図と中国の熾盛光仏凶像を比較してみよう。エルミタージュ本とは本尊、曜星、十二宮、二十八宿の配置に類似する部分が多い。蓮華座に坐る主尊と構図は似ているが、本図は今まで見てきた熾盛光仏凶像とは違い、本尊、曜星、十二宮中の人物、二十八宿、卷雲も含め、全てが画面の左に向いて進行するように見える。つまり本図の熾盛光仏は大英博物館本とパリ国立図書館本のように牛車に乗る熾盛光仏の動的な像容をそのまま静的な蓮華座に置きかえている。また本図の本尊は金輪を持たないが、手元の宝珠のような持

物や蓮華座の下部に単独の金輪の図像からは、金輪が象徴的に表されていると解釈される。この図像は熾盛光仏図像を製作するために白描の手本として使用されていたのであろう。本図が中国で制作されたかどうかについては、確かに中国の熾盛光仏図像における多くの要素が確認されるが、羅睺と計都星に関しては中国にはない図像を使うことから、日本製なのか中国製かは断定できない。

(三) 東寺観智院本「九曜星図像」

本図は、東寺観智院に伝来した白描図像で、「長寛二季三月十一日持之」と長寛二年(一一六四)の奥書があり、その下四、五字を消して「伝得実仁」とあり、更に「伝領之権少僧都行円之」と記され、宋本図像を写したものとされる。これまでの坐像とは違い、立像で斜めから描かれた形である。描線は滑らかで唇だけ朱を点している。熾盛光仏と九曜星を描くが、日曜と月曜の代わりに月字と紫気を描き入れている。熾盛光仏の書付がみえ、その像容は如来の姿に、左手に鉢と右手に錫杖担ぎ、火焰の光背に双足蓮華座を踏む。(図9-1)

そのほかの九曜は、(図9-2、9-3、9-4、11-3、11-4)

金曜—女人形、頭上に裝飾のある冠を被る。両手は琵琶を抱える。
水曜—女人形、頭上に裝飾のある冠を被り、右手に筆を持ち、左手に巻き紙を持つ。

木曜—男形卿相像、冠を被り、右手に花果盤を持ち、左手に笏を執る。

月字星—長髪、頭巾を付け、頭巾の上に火焰紋の宝珠の飾りをつけ、肩には獣皮掛け、首に鬮腰の瓔珞を付け、右手は剣を執り、左手には羊の頭が入っている皿を持つ。

土星—老人形、牛の冠を頭上に被り、肩に獣皮を掛け、杖を左手に執り、腰に剣を掛ける。右手に四角い香炉を持つ。

火曜—武装の忿怒像、逆たちの毛髪に動物の首を頭上に乗せ、獣皮を肩に掛け、四臂に兵器を持つ、両上臂左手に弓を持ち、右手に箭、弓を引く。両下臂右手に戟、右手は何も持たず。

計都星—武装の忿怒像、逆たちの毛髪の中に三匹の蛇が隠れ、左手に剣を地面に立てる。

羅睺星—武装の忿怒像。計都星とほぼ同じような姿をして、右手に剣を執る。

紫気星—男形卿相像、冠を被り、両手を合わせて笏を執る。

これと同じ白描図像に醍醐寺の鎌倉時代の転写本がある。

五曜(金星、水星、木星、土星、火星)については『七曜攘災決』¹⁶卷二、『梵天火羅九曜』¹⁷卷三が典拠であろう(表一)。計都星、羅睺星については『七曜攘災決』や『梵天火羅九曜』を典拠に、初期の頭部だけの図像から武装の忿怒像に進化する。しかしながら問題は熾盛光仏の図像である。

熾盛光仏の図像は何を典拠としているのか、中国の模写であろうが同じような形式の図像は見当たらない。例えば尊格は違うが、敦煌あたりからは単独像としてこのような図像の薬師仏像(鉢、錫杖)が数多く存在する。

・『覚禪鈔』三、「薬師法」(図10)

- ・ギメ博物館蔵、唐代「薬師如来」(図11)
- ・ギメ博物館蔵、「薬師如来」(図12)
- ・敦煌莫高窟三三二窟南壁「薬師如来」壁画(図13)
- ・敦煌榆林窟第二五窟北側・唐代「薬師如来」壁画(図14)

土	火	水	木	金	月	日
形如波羅門騎黑沙牛	形如象黑色向天大呼	形如黑蛇四足有	形如人人身龍頭着天衣	形如天女手持印白鷄	形如天女着青天衣持宝劍	形如人而似師子頭。人身着天衣。手持宝瓶而黑
婆羅門黑色。頭帶牛冠、一手拄杖、一手指前	銅牙赤色貌。帶曠色、驢冠、着豹皮、四臂、一手執弓、一手執箭、一手刀	女人着青衣。帶獲冠手執文卷	老人。着青衣帶猪冠	女人着黃衣。頭戴鷄冠手彈琵琶	形像記錄なし	形像記錄なし
其形如婆羅門。牛冠首手持錫杖	神形如外道驢冠。四手兵器刀刃	神狀婦人。頭首帶猿冠手持紙筆	神形如脚相。着青衣、帶亥冠。手執華菓	形如女人。頭帶首冠。白練衣彈絃	同上	同上

表一

- ・大足石窟北山仏湾二八一窟・五代「薬師如来坐像」(図15)
- このように唐・宋(五代)の薬師仏像は鉢を持ち、錫杖を担ぐ立像や行像が多いことが分かる。

では次に熾盛光仏と薬師如来の関係について考察してみよう。

『薬師琉璃光如来本願功德経』薬師如来大十二大願の冒頭に、

第一大願。願我來世於佛菩提得正覺時。自身光明熾然。照曜無

量無數無邊世界。三十二丈夫大相及八十小好以為莊嚴。我身既

爾。令一切眾生如我無異。第二大願。願我來世得菩提時。身如

琉璃。内外清淨。無復瑕垢。光明曠大。威德熾然。…¹⁸⁾

薬師仏は自ら光を放つことを強調しており、熾盛光仏の特徴と結

びついている。

他にも、『覚禅鈔』十二「熾盛光法・本尊事」には「旧人云、光

聚仏頂即熾盛光仏也。」¹⁹⁾とし、『覚禅鈔』四「薬師」に

口云、此薬師如来者、胎藏界仏頂部中摂也、故『陀羅尼集経』

有仏頂中。又義浄訳七仏薬師経下云、薬師琉璃光如来得菩提時、

由本願力、彼世尊入三摩地、名曰、滅除一切衆生苦惱。既入定

已、於肉髻中出大光明、光中演説大陀羅尼…是於肉髻中所説陀

羅尼、即是仏頂光明陀羅尼也。依之先德名光聚仏頂。八仏頂者、

是表大日如来無上八德、即是光聚仏頂是琉璃光也。尊勝曼荼羅

以光聚仏頂安東方、即琉璃光故也。…兼意聖賢伝云、此尊一字

金輪也。…

『七仏薬師抄』云、以薬師可置遍智院一切仏心中之処云云薬師

即熾盛也。²⁰⁾

と三つの典拠を挙げてみたところ、薬師法を修法するには金輪仏

頂印や光聚仏頂が重要であることが確認される。

また廖陽氏の論文²²⁾の中では、『仏説北斗七星延命経』²³⁾、薬師七仏と北斗七星についての記述からその関係を見ると(表二)、やはり薬師七仏と天体の関係は非常に親密であり、また中国古来からの北斗七星を「長寿延命」の機能という共通点で結ぶことが理解できる。

以上述べたように、熾盛光仏は薬師如来の特徴をもとにして図像を制作したと考えられる。また敦煌に挙げた作薬師の単独立像は初唐時代から流行り始め、五代、西夏の時代を経て、この形式の図像がまだ見られることから、十二世紀頃まで中国で流行していた熾盛光仏信仰と薬師信仰が融合して日本に伝来したと考えられる。密教系の薬師経典は『薬師琉璃光七仏本願功德経』二卷(唐義浄訳)がある。天台宗の山門四箇大法という一宗あげての大修法には、安鎮

北斗七星	薬師七仏	
貪狼星	東方最勝世界	運意通証如来仏
巨門星	東方妙宝世界	光音自在如来仏
祿存星	東方円満世界	金色成就如来仏
文曲星	東方無憂世界	最勝吉祥如来仏
廉貞星	東方淨佳世界	広達智弁如来仏
武曲星	東方法意世界	法海遊戯如来仏
破軍星	東方琉璃世界	薬師琉璃如来仏

表二

法、熾盛光法、普賢延命法と共に七仏薬師法が入っている。東密では四箇大法に加えていないが、国家の大事や天皇、中宮の祈願のために離宮、御所で行われるのが常であった。『建久三年七仏薬師御修法記』²⁴⁾では「金輪聖王、増長宝寿、玉体安穩、天下太平」のために禁中において修せられた。また『七仏薬師法現行記』には保延三年(一一三七)以後、青蓮院に命じて七仏薬師法を二十三回の修法を行った記録がある。康治二年

(一一四三)には比叡山根本中堂に壇所を設けて日蝕御祈を行った。また天養二年(一一四五)にも日蝕御祈のため三条西洞院所で七仏薬師法を修せられた。このように日蝕の御祈に七仏薬師法の「護国」という機能は熾盛光法に類似している。また七仏薬師では延命祈願も功德の一つとして挙げられ、熾盛光仏に相応している。七仏薬師が金輪聖王と呼ばれていることから、薬師如来は熾盛光仏(金輪仏頂)に対応する尊格であると理解される。

次に熾盛光仏の機能である消災解厄として薬師如来とはどのような関係で結ばれるか。筆者の推論としては、『薬師琉璃光如来本願功德経』(略称、『薬師経』)、『覚禅鈔』第三卷では『薬師琉璃光如来消災除難念誦儀軌』一卷、『薬師如来念誦儀軌』一卷(不空訳)が日本に将来した中、

『佛説薬師如来本願経』隋天竺三藏達摩笈多譯

置於閻摩法王之前、此人背後有同生神、隨其所作、若罪若福一切皆書、盡持授與閻摩法王。時閻摩法王推問其人、算計所作、隨善隨惡而處分之。若能為此病人歸依彼世尊薬師琉璃光如来、如法供養、即得還復。(中略)禮拜供養彼世尊薬師琉璃光如来、四十九遍讀誦此經、然四十九燈、應造七軀彼如来像、一一像前各置七燈、一一燈量大如車輪、或復乃至四十九日光明不絕、當造五色綵幡長四十九尺。「…若災難起時、所謂人民疾疫難、他方侵逼難、自界反逆難、星宿變怪難、日月薄蝕難、非時風雨難、過時不雨難、爾時、此灌頂刹利王、當於一切眾生、起慈愍心、救諸繫閉、依前所説供養法式、供養彼世尊薬師琉璃光如来。時灌頂刹利王用此善根、由彼世尊薬師琉璃光如来本昔勝願故、其

王境界即得安隱、風雨以時、禾稼成就、國土豐熟、一切國界所有眾生⁽²⁵⁾

『佛說灌頂拔除過罪生死得度經』卷第十二

…此藥師琉璃光。本所修行菩薩道時。發心自誓行十二上願。令一切眾生所求皆得。…發心念此琉璃光佛本願功德經者。皆得離於彼處之難。是經能除水涸不調。是經能除他方逆賊悉令斷滅。

四方夷狄各還正治不相燒惱。國土交通人民歡樂。是經能除穀貴飢凍。是經能滅惡星變怪。是經能除疫毒之病。是經能救三惡道苦。地獄餓鬼畜生等苦。若人得聞此經典者⁽²⁶⁾。

以上のように薬師如来の經典では、閻魔は人の寿命を司り、もし疾病で生死の狭間に苦しむ人がいれば、薬師琉璃光如来を供養することで命は取り戻すことができる。また星宿が現れ天変地異が起これば、同じく薬師琉璃光如来を供養することで災いは消され、国土が安泰するという内容である。しかし、熾盛光仏と地藏（閻魔・十王）菩薩については、両者の直接的な関係を証明できる作例がまだ見つかからないため、この部分については今後の課題としていきたい。

(四) 高倉寺・宝積院所蔵「熾盛光仏曼荼羅」(宝積院本と略称する)

(図16、17)

高倉寺・宝積院所蔵「熾盛光仏曼荼羅」

本図像は、中央に牛車に乗った(熾盛光仏もしくは釈迦金輪か)と主尊を囲む五曜星が雲の上で進行する。その周囲に十二宮、さらに外の層には二十八宿、上方には北斗七星、向って右二人の人物が

雲の上に立つ。画面四隅に四曜を配し、画面下方には、牛に乗る閻魔天を中心に、向って左に太山府君と司命、左に五道大神と司録が描かれている。また中央の本尊と五曜を立体的に描き、その周りの十二宮や二十八宿は星曼荼羅式に描き、閻魔天群像を配す。他の星曼荼羅には見られない異質な組み合わせである。

宝積院本が出現する以前は既に数多くの星宿に関する曼荼羅が制作され、円形式と方形式に分かれる院政期の北斗曼荼羅である。その中で二つ典型的な作例を挙げる。

円形式北斗曼荼羅(奈良・法隆寺甲本)(図18)

現存する円形式の北斗曼荼羅では最古の作例で、画面は四重同心円で区画され、中央の第一院、海上には須弥山、須弥山の下一龍王、蓮華座に坐す釈迦金輪が描かれ、釈迦金輪は二重光背で蓮華座に結跏趺坐し、主尊は偏袒右肩を着け、両手を腹前に置き、その上に輪宝を置く。外周の第二院上部には七つの円相があり、円相の中に官服を着け冠を被り、両手に笏を持つのは北斗七星、またその下部左右には九曜星を配し、第三院は十二宮の円相があり、次に第四院は二十八宿である。

方形式北斗曼荼羅(大阪・久米田寺本)(図19)

方形式の北斗曼荼羅は東密寛助(一〇五六―一一二五)創案の曼荼羅と十世紀の寛空創案の曼荼羅がある。この久米田寺本は三重区分の中央第一院に須弥山に円相の中に蓮華座に坐す釈迦金輪(金輪仏頂)、釈迦金輪は二重光背で蓮華座に結跏趺坐し、主尊は偏袒右肩で、両手を腹前に置き、その上輪宝を置く。主尊の周りの円相には九曜を配し、次に土星の下部には北斗七星と輔星を描く。二院は

十二宮の円相、円形式と逆の回り方をする。久米田寺本も法隆寺甲本に近い十二世紀の作とされている。

さらに武田氏の論文を基に参考にしながら、⁽²⁷⁾筆者は宝積院本と制作年代の近い星曼荼羅とを比較し、更に詳しく検証していく。

(本尊) 本尊は朱衣を着け如来形で、両手を腹前に安じて法界定印を結んで結跏趺坐している。如来の肉身線、衣文線は細墨線で描き起こし、衣文線の一部には切金を施している。肉身部には黄土色が塗られているが今は大分割落し、頭髮部には群青、肉髻、口唇には朱を塗る。熾盛光仏を中尊にするのは極めて珍しいが、これについて、

「熾盛光仏与一字金輪同尊也。釈迦如来現須弥成道教令折伏諸天故現輪宝折伏方名金輪仏頂放無數光明教令迦熾盛光。」とある。

本論前半部分でも述べたように、「熾盛光仏即八仏頂中金輪仏頂也。」⁽²⁹⁾「此一字金輪是熾盛光仏也。」⁽³⁰⁾

前節でも日本の星曼荼羅の成立過程で熾盛光仏と釈迦金輪の両者が同一であることを理解させられる。

(本尊周囲) 一重光背の輪郭線は細墨線で描き、さらに墨線に沿って切金を施し、その外には朱色の火炎、更に外側には光を放つ表現で切金を蛇行状に外側に延ばす。蓮華座には墨線で輪郭を描き起こし、蓮華座には群青、緑青、朱色で塗り分けている。

図の中央には、牛に牽かれた車が描かれる。牛車は右に進むが牛はその逆の左に頭を向け、後ろを振り向くように描く。本尊の二重光背の後ろには朱色の旗を挿している。本尊の頭上は朱色の天蓋で飾られている。

本尊の周りに立つ五人の人物は、本尊右側の最前列に位置する、牛の進行方向に立つ老人像は、右手に錫杖を持ち、頭上牛の冠を被ることから土星とみられる。後ろの女人形は頭上に鳥の冠を被り、琵琶を左手に持ち、右手に撥を持つことから金星であることが分かる。金星の後ろ側には、赤面・赤肉身の一面四臂で弓・箭・戟を持ち、驢冠を被る男性像は火星であろう。牛車の右側、官服を着て猪の冠を被り、両手には花果盤を持つに男性像は木星。木星の後ろには女人像、右手に筆、左手に紙を持ち、猿の冠を被るので水星であることが分かる。

五星の図像は恐らく『七曜攘災訣』巻二、『梵天火羅九曜』巻三を、典拠としていたのであろう。本図では五星が久米田寺本や法隆寺本とは異なり、立ち姿に漢服である。前節で見てきた牛車に乗る熾盛光仏に近い形式であるが、直接中国からの影響を受けたとは考え難い。日本に伝来した図像と比較するなら、東京芸大本や東寺「九曜星図像」に描かれている五星に似ており、時代的にも近い十三世紀の真輪院本「星曼荼羅」(図20)の九星の中に特に五星に類似する部分が多い。例えば、真輪院本の五星が漢服を着る立ち姿であり、金星は本尊の右側に立ち、琵琶を左手に持ち、頭上に鳥の冠を被る女人形で表される。水星は女人像、右手に筆、左手に紙を持ち、猿の冠を被るとして描かれている。木星は官服を着て猪の冠を被り、両手には花果盤を持つ男性像とする。このように真輪院本の三人の人物は宝積院本と類似の像容である。また真輪院本の土星は牛冠を被り、上半身裸、下半身に衣を纏う老人像で牛に乗り、右手に皿を持ち、左手に錫杖を持つ姿で表され、火星は猪の冠を被り、赤身四

臂の忿怒像で氍毹座の上に立ち、手に劍・棒・矢・弓を持つなど、宝積院本と違う部分もある。牛車、五星の足元には雲気が表され、一団が天空で練り歩く様子で描かれている。

なお宝積院本の画面最上部には二つの円相があり、画面向って左には赤い円相の中に官服で笏を持つ男性像が立ち、その横に三本足の鳥が描かれることから日星とみられる。もう一つの白い円相は、女性像に兎が描かれていることから月星であることが分かる。この日月像は他の星曼荼羅の日月星と異なる、漢服で立像の姿で他に類例がない。このことから、同時代に流行した道教を主題とした絵画の影響が考えられる。

二十八宿の円相の下には、二つの五色の雲に赤色の三面三目、両手の掌に白い月、赤い日の玉を乗せる。向って左側の人物は逆髪の中に各面に蛇を描き、左側の人物も同じように逆髪をしているが、細部が欠損しているため蛇を確認し得ないが、『七曜攘災決』では「羅睺一名遏羅師者。一名蝕神頭。…一名太陽首。常隱行不見。逢日月則蝕。…」、「計都遏羅師一名豹尾。…一名蝕神尾。一名太陰首。常隱不見。…」と首部を強調するにはこの二尊が羅睺、計都であるとみてよい。⁽³¹⁾このように頭部が雲気からあらわれる羅睺、計都の図像の作例は、「法隆寺甲本」、久米田本などがある。

(北斗七星) 画面の最上部には七つの円相が横二列に並び、二列目中央には一つやや小さめの円相が描かれる。円相の中にはそれぞれ戴冠執笏の神像坐像が表される。戴冠執笏の神像坐像は久米田寺本や法隆寺本にもみられるが、各人物の両側や片側には動物らしき図像も描かれる。こうした作例は他にない。北斗七星に関する経典

から検証していくと、『梵天火羅九曜』の後ろの部分に付け出ししたように『葛仙公礼北斗法』に

屬破軍星人。日食一升餘命八十歲 男女午年字大京子。
屬武曲星人。日食一石餘命八十五歲 巳未年男女字大東子。
屬廉貞星人。日食一升餘命八十歲 辰申年男女字術不鄰子。
屬文曲星人。日食四升餘命九十歲 卯酉年男女字微慧字。
屬祿存星人。日食五升餘命八十歲 寅戌年男女字祿存會子。
屬巨門星人。日食八升餘命八十歲 丑亥年男女字貞文字。
屬貪狼星人。日食二升餘命六十五歲 子年男女字司希神子。⁽³²⁾

とある。また『仏説北斗七星延命經』の中でも

子生人。向此星下生。祿食黍。…南無貪狼星。
丑生亥生人。同向此星下生。祿食粟。…南無巨門星。
寅生戌生人。同向此星下生。祿食粳米。…南無祿存星
卯生酉生人。同向此星下生。祿食小豆。…南無文曲星。
辰生申生人。同向此星下生。祿食麻子。…南無廉貞星
巳生未生人。同向此星下生。祿食大豆。…南無武曲星
午生人。向此星下生。祿食小豆。…南無破軍星。⁽³³⁾

生まれ年の十二支との対応が説かれている。一つの星から二つの干支がこの生まれ年に対応する星は、その星の元に生まれた人の運命を支配するとされ、本命星といわれている。またこの二つの経典は仏教より道教との結びつきが深いと考える。

さらに十二支と七星の対応関係についても図像を比較してみると、

①上段左から一番の円相には、向って左に鼠らしき動物が縦に描か

れているように見える。その右側の朱色は何かは判別できない。
②上段左から二番目の円相、左に猪の側面、右に牛の角と蹄を出した姿。丑、亥は巨門星である。

③上段右から二番目の円相、向って左側の動物は判別できないが、右側には犬の側面と足が描かれている。

④上段右から一番目の円相、左側の動物は画面が欠損しているが、兎の耳らしき形が見える。また右側は鶏が描かれる。

⑤下段右から一番目の円相、左側には猿が描かれ、また猿は赤い顔をしているのが見える。右側には龍頭、龍の爪が見え、その横に雲気のような模様が描かれている。辰、申は廉貞星である。

⑥下段右から二番目の円相、神像の左右に日、月の珠がある。その下の左側に蛇、右側に角が生えた山羊の姿が見える。巳、未は武曲星である。その円相の左横の小さい円相は輔星であろう。

⑦下段右から三番目の円相、右にある動物は馬の正面のような姿が表される。午、破軍星である。

二段で描かれるが、配列はほぼ北斗七星の順番で描かれているため、順番と支を踏まえると、①(子・?)の尊格は貪狼星であると想定され、③(?・戌)の尊格は祿存星であると考えられる。これにより貪狼星、巨門星、祿存星、文曲星、廉貞星、武曲星、破軍星の北斗七星が揃う。

類似的の組み合わせとして『火羅図』(図21)のように画面最上部に北斗七星の各星の格子の中に十二支が配されている作例が挙げられる。

(十二宮) 本尊と五星群像の外側十二個の円相に楕円形に囲まれ

ている。十二の円相に十二宮の諸尊が白い月輪に収められている。十二宮の図像典拠については『大方等大集経』「日藏分」、『宿曜経』、『大方広菩薩藏文殊師利根本儀軌経』、『難備計濕縛羅天説支輪経』などに記載されている。

向って中央の最上部にある円相は宝瓶の形の瓶宮である。反時計回りに見ると、円相の二匹の魚が描かれるのが魚宮である。魚宮の隣に、横に坐る羊の姿の羊宮。次に尖っている角の牛の姿は牛宮である。他の星曼荼羅図の牛宮は横に立つ姿や坐る姿と対照に本図の牛宮は牛の頭が正面向きで体がやや斜めの体勢である。二人の人物は一人朱色の衣の男像、群青色の長い袖の衣の女像が向かい合う姿で、男女宮である。『宿曜経』では「如夫妻：淫宮」、『難備計濕縛羅天説支輪経』では「陰陽宮」、『大方広菩薩藏文殊師利根本儀軌経』では「女宮」とする。また「法隆寺甲本」、「久米田寺本」、「真輪院本」は男女の神像が相對して坐る姿が見える。大きいハサミの蟹宮。蟹宮の次には中国式の獅子の姿、師子宮。次には二人の朱色と群青色の漢服姿の人物が向かい合って立ち、配置から考えると、女宮ではないかとみられるが、『難備計濕縛羅天説支輪経』に「双女宮」と記されており、二人の女人として描かれていることが分かる。次に寺院風の建築物に秤が描かれている。これは中国式の秤として手に持つものである。「東京芸大本」、「法隆寺甲本」、「久米田寺本」、「真輪院本」は本図と違い、中央の柱がある西洋式の天秤として描かれる。また中国式の秤として描かれる図像では古い例には「現図胎藏界曼荼羅」(図22)、他にも十三世紀の図像で「宮内庁本」(図23)、「大阪歴史博物館本」が列挙されるが、上記の三点はいずれも上半裸の

老人像が右手に秤を持つ姿で、本図とは多少異なる。次に、大きく両端に分かれる尾を強調する。次に若い男性像が朱衣を着て馬に乗る姿は、他の經典には余り見られない表現だが、『大方広菩薩藏文殊師利根本儀軌經』、『難備計濕縛羅天說支輪經』では「人馬宮」として記され、所謂射手座のことであろう。多くの星曼荼羅図像では弓と矢で表されるところが、本図では馬に乗る男像という点で珍しい。また『胎藏図像』（図24）、『胎藏旧図様』（図25）、では胎藏曼荼羅の最外院に類似し、若い男性形が弓と矢を持つ図像である。最後に大きい魚の姿をした摩竭宮となる。

以上のように本図の十二宮を詳しく見ると、他の星曼荼羅とは異なる図像が幾つか見出された。特に「弓宮」の馬や「天秤宮」は他の遺品と比較して異例である。また本図は基本的に楕円形であるが、配列は宝瓶宮と師子宮を軸に反時計周りに並べている。これは「久米田寺本」、「宮内庁本」、「大阪歴史博物館本」と同様の配列である。前述の三点は共に方形の曼荼羅であるが、本図は方形の配列を参考にして配列したかは興味深い。

（二十八宿） 十二宮の一つ外院には同じ楕円形で囲む二十八の月輪の円相がある。二十八宿の像容は菩薩形坐像で両手に蓮茎を持つ。元々それぞれ菩薩坐像に描かれていたが、現在は図像欠損のため幾つかの円相しか確認できないが、菩薩の右上側に赤い点は赤い線と繋ぎ描かれている。ここでは二十八宿を表しており、各ごとの星の数異なる。菩薩形坐像の二十八宿と他の図像と比べると、星曼荼羅「法隆寺甲本」、「久米田寺本」、「真輪院本」、「宮内庁本」、「大阪歴史博物館本」では『護摩炉壇様』の二十八宿のように、菩薩形坐

像、蓋襦衣坐像、武装坐像、老相坐像、また逆髪忿怒像など、毘藍座に坐り、手に劍、戟、宝珠、蓮華、水瓶、蛇、鈴、鈇などの持ち物がある。武田氏の論説により、本図は「現図胎藏界曼荼羅」（図26）の二十八宿と類似が多い点で珍しいと指摘されている。

二十八宿の配置について、各円相内の赤点の宿星は剥落して見難いため判断は難しいが、画面に向つて下から五つ目の円相の銘記から角宿と判明する。これを頼りに十二宮と照らし合わせると、角宿の左隣に天秤宮があり、もし十二宮の順序と同じとするなら、角宿から向つて反時計回りとなる。すなわち順番は角宿、亢宿、氏宿、房宿、心宿、尾宿、箕宿、斗宿、牛宿、女宿、虚宿、危宿、室宿、壁宿、奎宿、婁宿、胃宿、昴宿、畢宿、觜宿、參宿、井宿、鬼宿、柳宿、星宿、張宿、翼宿、軫宿となる。

（妙見菩薩） 画面に向かつて左、日星の下側には、蓋襦衣を着て、亀蛇に乗る長髪の立像である。亀蛇を乗り物とすることからも妙見菩薩であると考えられる。

『七仏八菩薩所說大陀羅尼神呪』では、

：我北辰菩薩名曰妙見。今欲說神咒擁護諸國土。所作甚奇特故
名曰妙見。處於閻浮提。眾星中最勝。神仙中之仙。菩薩之大將。
光目諸菩薩。曠濟諸群生。有大神咒名故奈波擁護國土佐諸國王
消災卻敵莫不由之。

具低帝屠鉢吒 阿若蜜吒 烏都吒具闍吒 波賴帝吒 耶彌若吒
烏都吒 拘羅帝吒 闍摩吒 莎呵（中略）

我時當率諸大天王。諸天帝釋伺命都尉天曹都尉。除死定生減罪
增福益算延壽。白諸天曹差諸善神一千七百。邏衛國界守護國土。

除其災患滅其姦惡。風雨順時穀米豐熟。疫氣消除無諸強敵。人
民安樂稱王之德。⁽³⁸⁾

と、妙見菩薩は死を除いて生を定め、寿命を延ばし、さらに諸国
王を助けて災いを消すとある。ここに「諸天帝釋伺命都尉天曹都尉」
とあり道教的な要素の流入が見られる。

凶像に関する記載の多くが『凶像抄』、『別尊雜記』などに数多く
描かれている。本図のように亀龍に乗る妙見(図27)⁽³⁹⁾については『阿
娑縛抄』一四四に、妙見「凡此尊形像不同也。後唐院亀上鏡立。其
表裏各一形像計打頭。一像黄色四臂乘龍。一像白色二臂坐蓮華。世
間乘龜乘龍二様有之。依此鏡像。宇治殿奉請平等院宝藏安置之給
云々」とある。これは一般的に、亀に乗る像と龍に乗る像があるが、
鏡により違うように映ると記されている。また森田龍僊氏はこれに
ついて、『鎮宅靈符縁起集』の中で「白蛇靈龜在脚下。七曜為円光。
左手持珠右手執劍。…」と道教の説の内容を引用していることから、
武田氏は本図のように亀蛇を乗り物にする姿は道教からの由来では
ないかと推測されている。

妙見菩薩と対する右側には女人像が描かれている。長髪で朱色の
衣を着た女人像が合掌して雲に乗る。尊格は特定できないが特徴と
してよく似ている凶像は、『仏説北斗七星延命經』(図28)⁽⁴²⁾の北斗七
星の姿である。また『道藏』『太一北斗二十八經』をはじめ、『太上
玄靈北斗本命真經註卷二、卷三』、『太上玄靈北斗本命延生經註』な
どで記載されている。

『阿娑縛抄』星宿法の中に「北斗護摩集云、皇帝遇北斗七星凶並
所屬星出大唐開成四年曆中皇帝遊於終南山、忽見一女、披髮身着素

衣、山中遊行、皇帝問曰、是何女人乎、答乎吾姊妹七人、是北斗七
星管…」⁽⁴³⁾『道藏』と同じように記述で、皇帝が終南山に遊んだ時に
一人「披髮身着素衣」の女性と出会い、北斗七星の一人で人命を司
るとある。またその女性は北斗七星に対する礼拝は以下のように、
夜間北斗に向かつて合掌礼拝し、生涯横悪のことをせず、また大小
便を北に向かつてしてはならないことなどを教えられていることの
である。典拠として挙げられるのは『太一北斗二十八經』や『阿娑
縛抄』、『北斗護摩集』などの記述として柳沢孝氏の論文の中に詳し
く述べている。他にも道教星宿凶像の松尾寺本「終南山曼荼羅」(図
29-1)の北斗七星像にもよく似ている。本図の女人像は「終南山
曼荼羅」に皇帝前に出現する北斗七星に非常に酷似している(図29
-2)。

(閻魔天) 図の最下部中央に水牛に乗る菩薩形が描かれている。
右手には人頭幢を持ち、左手は屈臂して掌を仰向き外側に向く、ま
た右側には冠を戴き手に笏を持つ漢服の王が椅子に坐り、左側には
右手に筆、左手に巻紙を持つ。これは『預修十王經』に説かれる泰
山府君と五道大神の姿とみられる。また両側には巻紙を大きく広げ
る司録、筆と記録板を持つ司命も描かれている。武田氏は恐らくこ
の凶像を『覚禪鈔』、『別尊雜記』(図30)⁽⁴⁶⁾所載図或いは称名寺本閻
魔天曼荼羅図などを参考にして再構成された凶像と推測されてい
る。

例えば『梵天火羅九曜』の後には「梵天火羅圖一帖」の一文が付
されている。

「敬白大梵天王帝釋天王。閻羅天子五道大神。太山府君司命司祿。

十二宮神七曜九執。二十八宿藥叉藥叉女。毘舍遮毘舍支步多那天等。殊別當所鎮守護法善神。若家内守宅諸大小神等。并三千大千世界不可說不可說微塵刹土六道四生類。某甲願今月吉日良時。設神供無遮供具。其大志者可知心云云。次勸請 向東方合掌」⁴⁷

とあるが、この星宿を主に記述する經典の中に閻羅天子、五道大神、太山府君、司命、司祿についても書かれている。

十世紀中葉の『冥報記』では「天帝總統六道。是謂天曹。閻羅王者。如人天子。太山府君尚書令。錄五道神如諸尚書。」⁴⁸とあるように、冥官の上下関係が設定され、冥府では課せられる刑罰も因果応報によることが記されている。このような中国の泰山冥府も仏教に取り入れられ、十世紀半ば以降、『道賢冥途記』⁴⁹の影響で金峰山の蔵王菩薩が地獄を支配するようになる。この金峰山の蔵王菩薩が現世の人々の寿命を司るという点で、泰山の泰山府君の効験が類似している。また『小右記』の永祚一年（九八九）二月条には、円融法皇は不吉な夢を見て、一条天皇のために修法を行った記述がある。十日には尊勝修法、焰摩天供を主にして代厄御祭など、十一日には太山府君祭を行い、十二日に金峰山に祈願し、十三日、深更、金峰山に祈願する、とある。このように十世紀末の貴族達は金峰山信仰の蔵王権現泰山府君を関連させ、焰摩天供と泰山府君祭を延命長寿の修法として行っていたのである。また院政期には、

・宗忠、焰摩天念誦（『中右記』嘉保元年正月十日条。）

・鳥羽上皇、鳥羽殿炎魔天堂供養（『百鍊抄』保延六年十二月十二日条。）

・法皇、六十壇炎魔天供（『本朝世紀』久安五年五月九日条。）⁵¹

・法皇、為消災六十壇炎魔天供（『本朝世紀』仁平元年七月八日条。）⁵²
・『遍口鈔』四、「炎摩天諸星父習。星供炎摩天真言誦加也。又炎摩天是古伝也。又師口伝也。」

焰摩天念誦や、炎魔天堂を供養するなど、宮中や院で大規模の修法が行われていたのである。

また、『覺禪鈔』寛祐云。北斗閻魔天。互散念誦加。二天同体故也」⁵³と北斗と閻魔天は同体であることや、『別行』では、「巨文星祿存星文曲星廉貞星武曲星破軍星七曜九執二十八宿、十二月將三十六禽、閻魔法王五道冥官、太山府君司命司祿、天神地祇、皆來就坐受我礼尊」⁵⁴、康和三年（一一〇二）の白河法皇北斗御修法祭文では「北斗、七星、七曜九執、二十八宿、王者眷属、四大天王、司命都尉、天曹都尉、冥道冥官、鎮護国家、諸大明神、尽空法界護法天等」、として北斗曼荼羅七鋪、七つの壇場を飾り、百日の密法を修し、北斗法の中でも、司命都尉、天曹都尉、冥道冥官を供養していたのである。このように北斗、閻魔の信仰は十二世紀を経て、十三世紀までその信仰が続き、主に延命長寿に際して行われていたのである。⁵⁶

また星曼荼羅図像との比較すると、では中央の第一院に中尊と北斗七星、諸曜星を配するに對して、本図では日月、北斗七星、妙見、北斗星の女神を最上部に配し、羅睺、計都、閻魔天、五道大神、太山府君、司命、司祿を画面の下の置く、このような配置関係についても不明な点が多く、今後の課題としていかなければならない。

まとめ

これまでの考察をまとめると、本図のような熾盛光仏を本尊にする星曼荼羅は他に例を見ない。主尊が率いる九曜星、十二宮、二十八宿の像容は異質で、他の星曼荼羅とは異なる図像を用い、星曼荼羅に描かれていた北斗七星、妙見菩薩や北斗七星の中の女人像は道教的星宿の要素が深く含まれていた。また閻魔天、五道大神、太山府君、司命、司祿群像も北斗修法と同じように重視されて描かれている。この一見ばらばらな諸神の星宿図像は、一貫して「消災延命」の役割を果たしているのである。星宿神は人の寿命を司る、それらを率いる熾盛光仏主尊と閻魔天、五道大神、太山府君、司命、司祿は同じ機能として「消災延命」を祈願し奉じられていたと考えられる。しかし本図の星曼荼羅と道教星神や時代の関係は解釈できない点が多い。

上記の検討により熾盛光仏図像は、中国では九世紀末から十四世紀までの長い期間にわたり制作されている図像であることが明らかになった。また日本では古様を尊守しつつも独自の曼荼羅形式として新たな図像が創案された。そして熾盛光仏は伝播を経ても、消災延命の本尊としての役割が一貫して変わらないことが考察の上で分かったのである。さらに熾盛光仏と薬師如来の図像的特徴の類似性や、共に消災延命の機能があることを指摘した。今後の課題として、特に道教星宿との関係について更なる検討が必要である。

図版出典

- 図1 林温「妙見菩薩と星曼荼羅」『日本の美術』三七七号、至文堂、一九九七年
- 図2、10、22、24、25、26、27、28、30 『大正新修大正蔵』『図像部』第一、二、三、四、七、九新文豊出版社、一九七三年
- 図3 奈良国立博物館、松浦清氏より撮影・図版提供、二〇〇七年
- 図4 大英博物館、筆者撮影、二〇〇七年
- 図5 五木寛之、NHK取材班編『NHKエルミタージュ美術館』第四巻スキタイとシルクロードの文化、日本放送出版協会、一九八九年
- 図6、16、18、23、29―1 大阪市立美術館編『道教の美術』読売新聞大阪本社、大阪市立美術館、二〇〇九年
- 図7、8、25 『東寺国宝展』京都博物館編、朝日新聞社、一九九五年
- 図9―1、2、3、4 佐和隆研・濱田隆編『密教美術大観』第四巻、朝日新聞社、一九八四年
- 図11、12 ジャック・ジェス編『西域美術』第一巻ギメ美術館ペリオ・コレクション、講談社、一九九四年
- 図13 敦煌研究院、江蘇美術出版社編『敦煌石窟藝術』莫高窟第五七、三二二窟（初唐）、江蘇美術出版社、一九九六年
- 図14 敦煌研究院、江蘇美術出版社編『敦煌石窟藝術』榆林窟第二五窟附一五窟（中唐）、江蘇美術出版社、一九九三年
- 図15 筆者撮影、二〇〇九年
- 図17 筆者作製
- 図19 京都国立博物館、宇代貴文氏より撮影・図版提供、二〇〇九年

註

(1) 孟徽氏「熾盛光仏変相図」『敦煌吐魯番研究』第二巻、北京大学、一九九六年

(2) 『阿婆縛抄』五八、『大正蔵』図像部第九巻、四二頁a―b。

- (3) 『阿婆縛抄』五八、『大正藏』圖像部第九卷、四二頁 a。
- (4) 『阿婆縛抄』五八、『大正藏』圖像部第九卷、二四頁。
- (5) 『阿婆縛抄』五八、『大正藏』圖像部第九卷、二六頁 b。
- (6) 『阿婆縛抄』五八、『大正藏』圖像部第九卷、二七頁 a。
- (7) 『行林抄』九、『大正藏』第七六卷、九〇頁 a。
- (8) 『行林抄』十、『大正藏』第七六卷、九五頁 c—九六頁 a。
- (9) 『宋高僧伝』『大正藏』第五十卷、八九八頁 a。
- (10) 林温「奈良市米谷町上之坊所藏『熾盛光仏大威徳銷災吉祥陀羅尼經』見返絵熾盛光曼荼羅について」、『奈良県所在中国古版経調査報告書』、奈良教育委員会、二〇〇一年。
- (11) 唐・不空訳『文殊師利菩薩及諸仙所説吉凶日善惡宿曜經』『大正藏』第二十一卷、三八七頁 b—三八八頁 a。
- (12) 『大正藏』圖像部第七卷、六九三—七〇四頁。
- (13) 『東寺国宝展』、京都博物館編、朝日新聞社、一九九五年。
- (14) 『大正藏』第二十一卷、六〇七頁 c。
- (15) 『大正藏』第二十一卷、四二六頁 a—b。
- (16) 西天竺三国波羅門僧金俱託(約七七四—八〇六)撰集之『七曜攘災決』『大正藏』第二十一卷、四二七頁 b—四二七頁 c。
- (17) 唐一行修述『梵天火羅九曜』『大正藏』第二二卷、四五九頁 b—四六二頁 c。
- (18) 『大正藏』第十四卷、四〇一頁 b。
- (19) 『大正藏』圖像部第四卷、五二一頁 b。
- (20) 『大正藏』圖像部第四卷、四三四頁。『白宝口抄』十二、「葉師法第一」、『大正藏』圖像部第七卷、三九三頁。
- (21) 『覚禪鈔』四「葉師」、『大正藏』圖像部第四卷、四三四頁。
- (22) 廖暘「元明時期的熾盛光仏絵塑作品」『中国美術史論文集』、紫禁城出版社、二〇〇六年、一〇六頁。
- (23) 波羅門僧が唐に将来した『大正藏』第二十一卷、四二六頁 b。
- (24) 『群書類従』积家部、第十五輯、望月二郎等編、經濟雜誌社、一九〇四年、
- (25) 『大正藏』第十四卷、四〇三頁 c—四〇四頁 a。
- (26) 『佛説灌頂拔除過罪生死得度經』東晉天竺三藏帛尸梨蜜多羅譯『大正藏』第十九卷、五三三頁 b—五三五頁 b。
- (27) 『熾盛光仏と北斗曼荼羅』前掲、武田和昭、一九九五年、一〇五—一二五頁。
- (28) 『阿婆縛抄』五八、『大正藏』圖像部第九卷、二七頁 a。
- (29) 『行林抄』九、『大正藏』第七六卷、九〇頁。
- (30) 『行林抄』十、『大正藏』第七六卷、三一頁。
- (31) 前掲『大正藏』第二十一卷、四二七頁 b—四二七頁 c。
- (32) 『大正藏』第二十一卷、四六二頁 b。
- (33) 『大正藏』第二十一卷、四二六頁 a。
- (34) 『大方等大集經』「日藏分」、『大正藏』第十二卷、三七三頁。
- (35) 『宿曜經』『大正藏』第二十一卷、三八七頁。
- (36) 『大方広菩薩藏文殊師利根本儀軌經』『大正藏』第二十卷、八四六頁。
- (37) 『難備計濕縛羅天説支輪經』『大正藏』第二十一卷、四六三頁。
- (38) 『七仏八菩薩所説大陀羅尼神呪』二、晉代譯失三藏名今附東晉録、『大正藏』第二十一卷、密教部類、五四七頁 a。
- (39) 『別尊雜記』四八、『大正藏』圖像部第三卷、五二九頁。
- (40) 『阿婆縛抄』一四四、『大正藏』圖像部第九卷、四六三頁。
- (41) 『密教占星法』森田龍僊、高野山大学出版部、一九四一年、三九四頁。
- (42) 『仏説北斗七星延命經』波羅門僧將到此経唐朝受持、『大正藏』第二十一卷、四二六頁 a。
- (43) 『阿婆縛抄』一〇三「星宿法」、『大正藏』圖像部五、四四二頁 a。
- (44) 松尾寺所藏の終南山曼荼羅について—唐本北斗曼荼羅の一異図—『柳澤孝仏教絵画史論集』、中央公論美術出版、二〇〇八年、五七七—六〇一頁。
- (45) 『覚禪鈔』一一八、「焰魔天法」、『大正藏』圖像部五、五四〇頁。
- (46) 『別尊雜記』四六「焰魔天」、『大正藏』圖像部三、五〇七頁。
- (47) 『梵天火羅圖一帖』『大正藏』第二十一卷、四六二頁 c、一行の後の者が書い

たと推測。

- (48) 『冥報記』、『大正蔵』卷第五十一、七九三b頁。
- (49) 『扶桑略記』天慶四年三月条。黑板勝美編、国史大系第十二卷、第二十五、国史大系刊行会、二二〇―二二二頁、一九四二年。
- (50) 『小石記』永祿一年二月十一日条、『史料大成』川俣馨一編、内外書籍、一九四六年。
- (51) 『本朝世紀』黑板勝美編、国史大系第九卷、国史刊行会、一九四三年、六五二頁。
- (52) 『本朝世紀』黑板勝美編、国史大系第九卷、国史刊行会、一九四三年、七七六頁。
- (53) 『覚禪鈔』一〇一、『大正蔵』图像部五、四一五頁。
- (54) 『遍口鈔』四、『大正蔵』第七十八卷、六九八頁。
- (55) 『別行』七、『大正蔵』第七十八卷、一八五頁。
- (56) 速水侑「貴族社会と冥府の修法」『平安貴族社会と仏教』吉川弘文館、一九八三年。
- (＊1) 『大正蔵』第十九卷三三七b―三三八c
- (＊2) 『大正蔵』第十九卷三四二b―三四七b
- (＊3) 『大正蔵』第二〇卷七八四b―七九一c
- (＊4) 『東寺蔵火羅凶星曼荼羅の研究』武田和昭、一九九五年、一四五頁―一四八頁

蘇 佳瑩(そ・かえ)

二〇〇四年 橘女子大学文化財学科卒業

二〇〇七年 神戸大学大学院文学研究科修士課程修了

現在 神戸大学大学院人文学研究科博士後期課程在籍

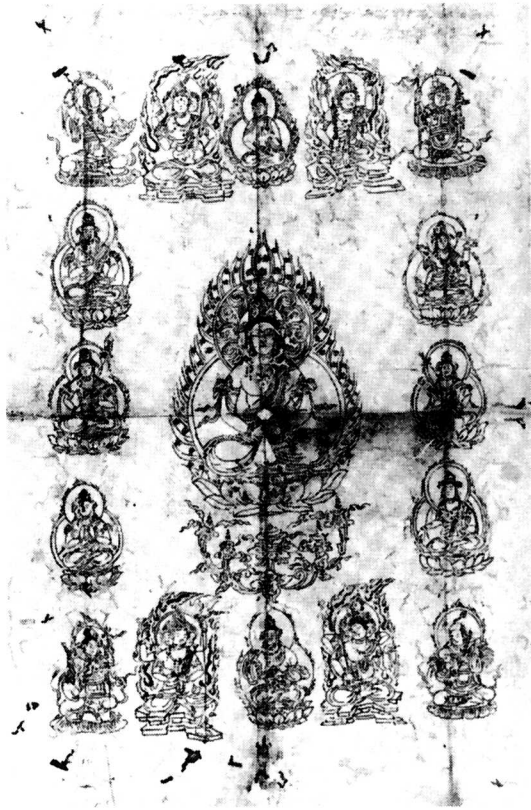
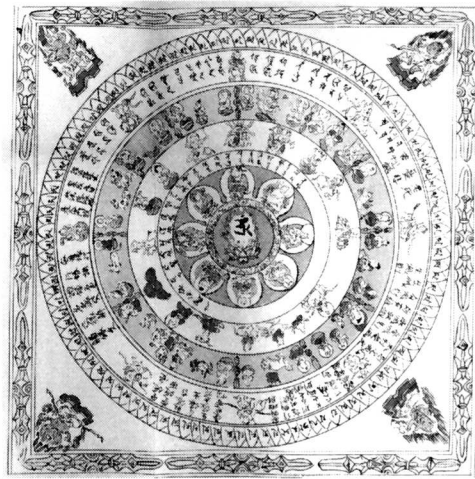


图1 「熾盛光曼荼羅」紙本墨画、一〇世紀、京都、曼殊院



此圖曼荼羅
唐寫本
促延六年二月廿日以前
勸修堂以前
院本
杖教本
以之
後本也
方五尺七

图2 「敷曼荼羅圖」紙本着色、『阿婆縛抄』五八、『大正藏 圖像部』第九卷 圖像 no.13



图4 「熾盛光仏並五星圖」絹本着色、唐昭宗·乾寧四年（八九七）、大英博物館（Stein Painting31, ch, lvi 007'）

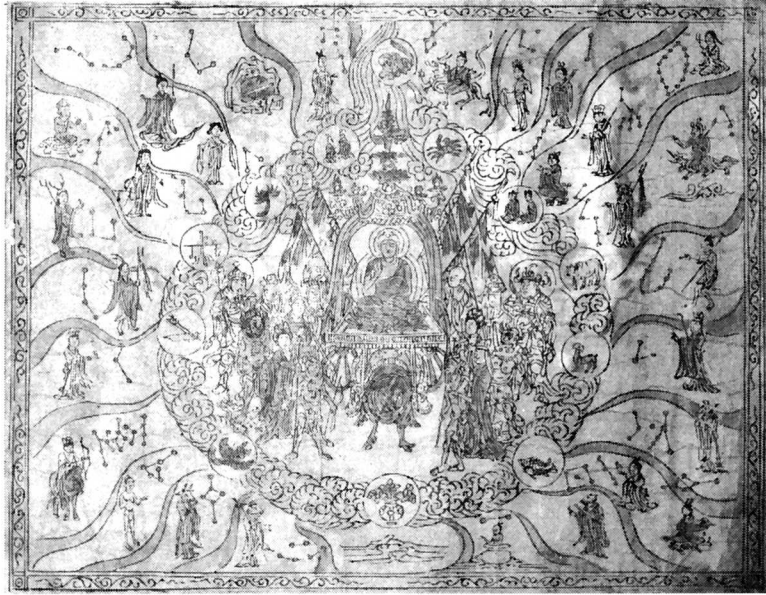


図3 『熾盛光仏大威徳銷災吉祥陀羅尼經』見返絵、紙本版本、一卷
 (縦二八・二横一四二・八センチメートル) 開宝五年(九七二)、奈良、上之坊



図5 「熾盛光仏降臨図」絹本着色、カラホト出土、
 十一世紀、エルミタージュ美術館



图6 「唐本北斗曼荼羅」(東京芸術大学所蔵)、久安四年写(一一四八)、紙本墨画、一面・(縦111.5、横51.5センチメートル) 東京芸術大学大学美術館



图7 『火羅圖』(羅睺) 紙本着色、永万二年(一一六六)、東寺



图8 『火羅圖』(計都) 紙本着色、永万二年(一一六六)、東寺



図9-1 「九曜星図像」(熾盛光伝)、紙本墨画、長寛二年(一一六四)、静岡、MOA美術館



図9-2 「九曜星図像」(金曜星、水曜星、木曜星)、紙本墨画(総縦353.6横28.8センチメートル)、長寛二年(一一六四)、静岡、MOA美術館



図9-3 「九曜星図像」(月曜星、土曜星、火曜星)、紙本墨画、長寛二年(一一六四)、静岡、MOA美術館



図9-4 「九曜星図像」(計都星、羅睺星、紫炁星)、紙本墨画、長寛二年(一一六四)、静岡、MOA美術館



图 10 「薬師法」京都勸修寺、『覚禅抄』三、
『大正蔵 図像部』第四卷、図像 no.32



图 11 「薬師如来」絹本着色、唐代、九世紀後半、
ギメ美術館



图 12 「薬師如来」絹本着色、唐代、ギメ美術館

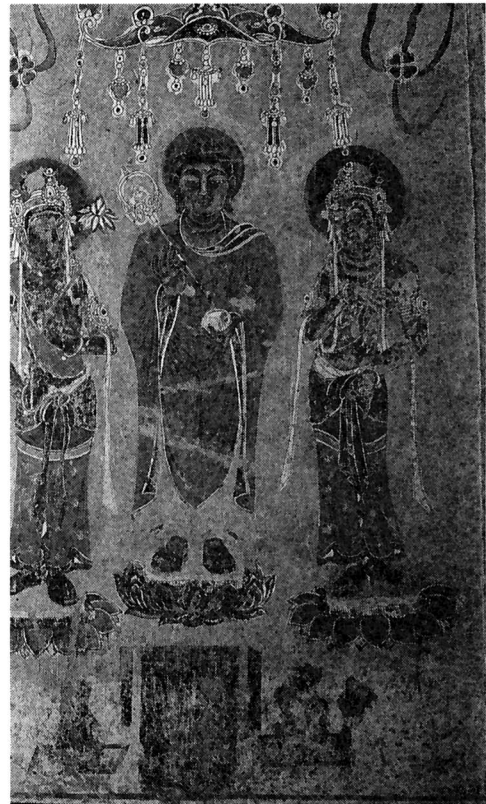


图 13 「薬師如来」敦煌、莫高窟、第三二二窟、
東壁部分、唐代



图 14 「藥師如来」甘肅省、榆林窟、第二五窟、東壁北部、唐代



图 15 「藥師如来坐像」重慶、大足石窟、北山仏湾、第二八一窟、唐代

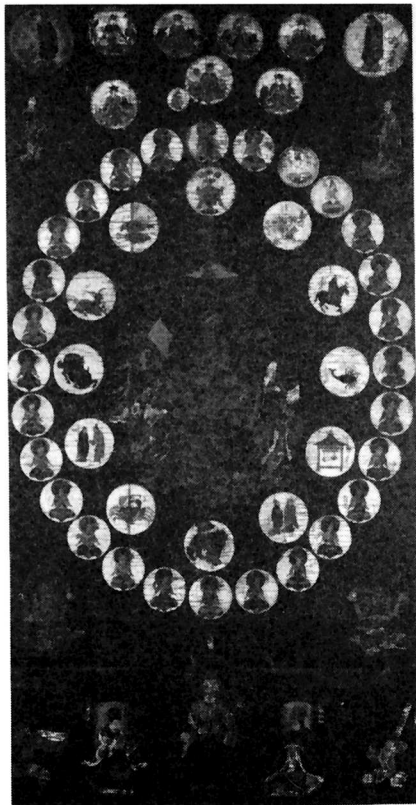


图 16 「熾盛光仏曼荼羅」絹本着色、一三—四世紀、大阪、高倉寺宝積院

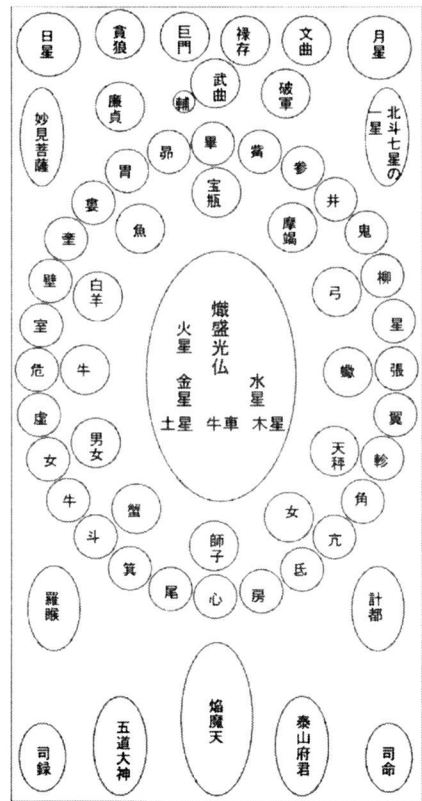


图 17 「熾盛光仏曼荼羅」(高倉寺宝積院本) 配置図



図 18 「北斗曼荼羅図」
 (絹本着色、縦 115.5、横 83.0 センチメートル)
 一二世紀、奈良・法隆寺甲本、重要文化財

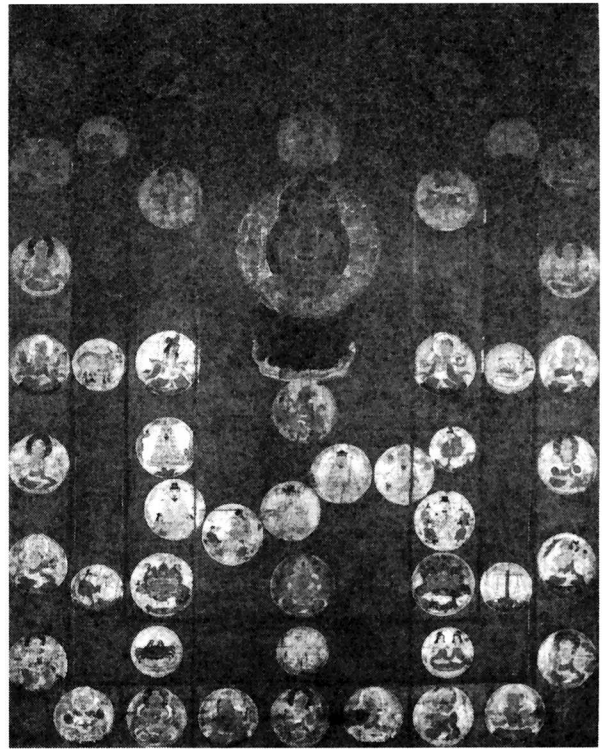


図 19 「北斗曼荼羅」
 (絹本着色、縦 165.2、横 133.0 センチメートル)、
 一二世紀、大阪、久米田寺



図 20 「星曼荼羅」絹本着色、一三世紀、
 京都、真輪院



図 21 「火羅図」紙本着色、永万二年 (一一六六)、
 京都、東寺



西方三
宮之一 秤宮内位肉色仙形也
○ 秤を以て秤量するに主す

图 22 「現図胎藏曼荼羅」(秤宮)
『大正蔵 図像部』第一卷、図像 no.287



图 23 「星曼荼羅」絹本着色、鎌倉時代、
一三世紀、東京、宮内庁三の丸尚蔵館



图 24 『胎藏図像』(弓宮)
『大正蔵図像部』第二卷、図像 no.283



图 25 『胎藏旧図像』(弓宮)
『大正蔵 図像部』第二卷、図像 no.224



图 26 「現図胎藏曼荼羅」(二十八宿・部分)
『大正藏 図像部』第一卷、図像 no.393-399



图 27 「妙見菩薩」『別尊雜記』四八、
『大正藏 図像部』第三卷、図像 no.261

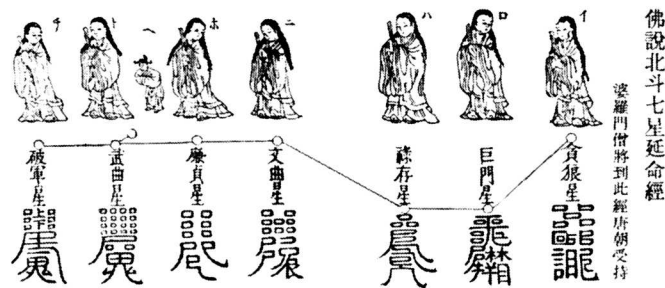


图 28 『佛說北斗七星延命經』『大正藏』第二一卷
四二五 b 頁

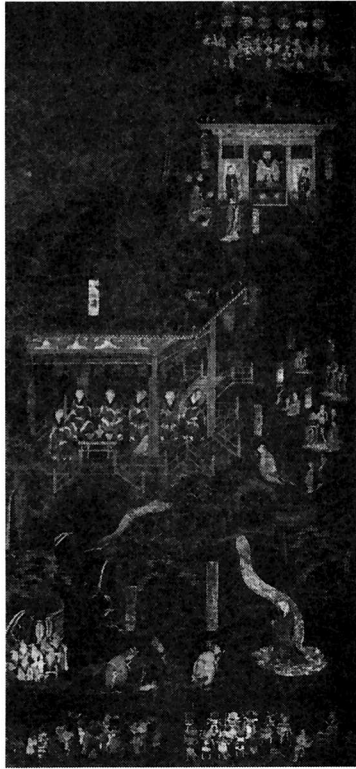


図 29 - 1 「終南山曼荼羅」
 (絹本着色、一幅、縦一一七横五五・八センチメートル)
 京都・松尾寺 (北斗七星の一人)

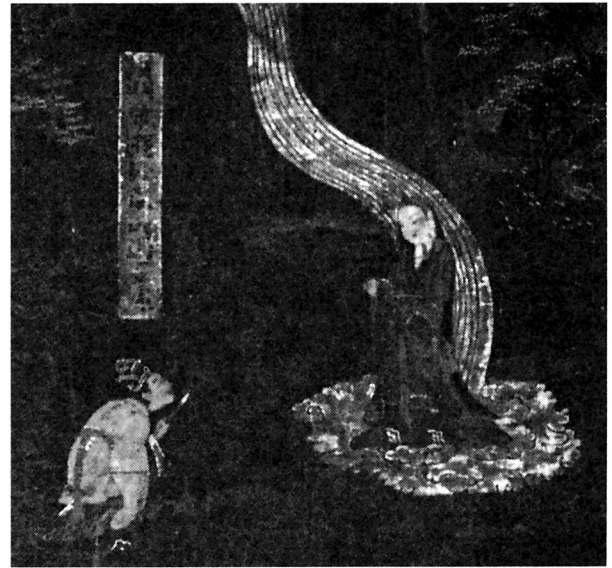


図 29 - 2 終南山曼陀羅 (北斗七星の中の一人)



図 30 「焰魔天」『別尊雜記』第四十六、
 『大正蔵 図像部』第三卷、図像 no.245